

第 28 回クリーンセンター滋賀環境監視委員会会議概要

1. 日時平成25年12月9日(月)14:15～17:00

2. 開催場所 クリーンセンター滋賀 研修室 他

3. 出席者 環境監視委員

学識経験者: 金谷委員長

住民代表: 中島(茂)委員、東委員、中邨委員、
中島(仁)委員

事業者: 尾上委員、深川委員

滋賀県: 青山委員

甲賀市: 福井委員、広岡委員

環境事業公社: 中村(敏)委員

事務局: 財団法人滋賀県環境事業公社

中村副理事長、中村事務局長、田中所長
中村副所長、西村参事、居川主査



4. 議事概要

(1) あいさつ(公社 副理事長)

(2) 活動内容報告

1) 水質調査結果について……………資料1

2) 臭気等調査結果について ……資料2

3) 搬入実績について……………資料3

4) 放射線の自主測定結果について……………資料4

5) 平成25年度クリーンセンター滋賀第2-2期施設整備工事について……………資料5

6) その他(現地視察)

【主な意見および質疑】

(水質検査結果について)

○防災調整池の水質(主として大腸菌群数)について、以下のとおり質疑が行われた。

・調整池内の大腸菌調査を実施しているが、中央部はどうやって採取したのか？また、採取した深さは？

→ボートで中央まで行き、表層の水を採取しています。

・採取地点によりばらつきがあるが、何か理由はあるのか？

→この程度の数値のばらつきは通常生じるものと思われま。

・参考資料として添付されている甲賀処分場の放流水の基準(3000 個/mL)を目安とはできないのか？

→放流水と環境水では測定方法が異なること、また、放流水は塩素消毒を行っているという前提での基準値であるため、目安とすることは困難であると考えておりますが、何らかの評価ができないか検討をいたします。

・大腸菌群数の数値が高い時(平成 24 年 8 月など)でも問題はないのか？

→糞便性大腸菌の調査を行っていないこともあり、数値が高いというだけで問題がある、とは言えないと考えております。

⇒大腸菌群数が高くなると想定される時期や大雨等出水時に詳細な調査を実施していただきたい。

(臭気等調査結果について)

・硫化水素濃度の作業上の基準はどのくらいか？

→屋外の開放系であることから、10ppm を一つの目安としております。

・風下側で 10ppm を超えていることがあるが、どのような対応を取っているのか？

→基本的にガス抜き管に近づくことはないが、管の継ぎ足しなどガス抜き管に近づくざるを得ない時にはマスクを着用し、警報器を携帯しています。高濃度を検知した時は速やかに離れるなどの対策を取っています。

⇒意識せずガス抜き管に近づくこともありうるのではないかと。また、マスクの着用などの対策が徹底されているか公社側が把握しておく必要があるのではないかと。次回の委員会では作業計画書などの明確な安全対策を資料として示していただきたい。

(搬入実績について)

・建設系混合廃棄物がほとんど特定の間処理業者から搬入されているとのことであるが、本来の建設系混合廃棄物とは異なるものなので、分けて表記すべきではないか？

→表記の仕方等を含め、検討いたします。

・過積載については H23 年 9 月以降かなり改善されているが、これ以上減らすのは困難か？

→トラックスケールを持っていない中小業者もあり、完全にゼロにするのは困難ではないかと考えております。

(放射線の自主測定結果について)

・特に問題となる値ではないが、当面は調査を継続していただきたい。

(平成25年度クリーンセンター滋賀第2-2期施設整備工事について)

・工事状況を視察



◎次回、環境監視委員会は2月ごろ(工事完了時)に開催予定。